

『 安全性確認の取組 』

第12回のコラムでは、原子力施設の安全や、周辺環境への影響を確認するために行っている取組みを紹介します。



原子力安全協定にかかる取組

原子力施設周辺の安全確保と周辺住民の健康保護・地域の生活環境の保全を目的として、昭和55年に『原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定』を締結しました。

この協定に基づき、定期的に原子力事業所に立入調査を行い、

- ①事故・故障を未然に防ぐための取組
 - ②有事に備えた職員の訓練・教育状況
 - ③事故・故障発生時の通報連絡体制
- などを確認しております。



放射線の監視

大洗小学校と大洗高校の周辺で、常時、放射線の数値を計測しています。

測定結果は、役場1階会計課付近に設置しているモニターで確認できるほか、インターネット上でも公開中です。

インターネット上での確認は、『**茨城県 放射線テレメータ・インターネット表示局**』で検索してください。



放射線監視の様子

放射線の計測

毎年、町職員が学校や保育園、公園等の放射線を測定し、その結果を大洗町HPで公表しています。測定結果は、右のQRコードから確認いただけます。



国の厳しい規制基準をクリアした原子力施設に対して、茨城県・大洗町は独自の視点で安全性を確認しているぞ！

次回は、『**大洗町内の原子力施設**』というテーマで、広報誌5月号の掲載を予定しています。

